

次世代の芸術・文化を担う人材育成の為に！

学校行事の芸術鑑賞会・定期演奏会・練習等を
新潟県民会館で実施された場合

大ホール・小ホール・ギャラリーの
施設使用料を2割免除

※免除対象は、公立学校、または学校法人、学校で構成される団体及び学校に在籍する学生又は生徒で構成される団体(県内に所在地を置く学校に限る)が主催する芸術文化事業です。

※免除申請書を提出された場合に適用されます。(入学式・卒業式・記念式典等は免除対象外)

※附属設備及び楽屋をご利用の場合は、別途使用料が掛かります。(免除対象外)

大ホールとギャラリーはさらにお得
空き日利用免除(3割免除)から さらに「2割免除」
冬季利用免除(2割免除)から さらに「2割免除」

①空き日利用免除とは「利用日の3ヶ月前の同日から仮押さえ」が対象で、施設使用料が通常より3割免除になります。

②冬季利用免除とは「利用日が1月～3月」が対象で、施設使用料が通常より2割免除になります。

③上記①・②ともに、免除申請書をご提出いただいた場合に適用されます。

ただし、空き日利用免除と冬季利用免除は併用できません。

④附属設備及び楽屋をご利用の場合は、別途使用料が掛かります。(免除対象外)

⑤申込書提出後の変更・取消は手数料が発生します。

お問い合わせ・お申し込み

指定管理者 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

新潟県民会館

〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町3-13

TEL 025-228-4481

FAX 025-228-4484

<http://www.niigata-kenminkaikan.jp/>

ご利用例

大ホールで芸術鑑賞会を開催する場合

例えば……平日9:00～17:00(午前:準備・午後:本番)
全席利用、入場無料の催物の場合

午前準備	午後本番	通常施設使用料	
32,200円	81,700円	=	113,900円
2割免除			
午前準備	午後本番	=	91,120円
25,760円	65,360円		

※上記金額は消費税8%で計算しています。
※免除対象は大ホール・小ホール・ギャラリーとも施設使用料のみです。
※附属設備使用料・楽屋使用料は免除対象外で別途加算されます。
※合計金額の10円未満は切り捨てとなります。

大ホールとギャラリーは さらにお得

上記と同様……
平日9:00～17:00(午前:準備・午後:本番) 全席利用、入場無料の催物の場合

空き日利用の場合

空き日利用免除(3割免除)から
さらに 2割免除

空き日利用免除後の
午前準備 午後本番 施設使用料
22,540円+57,190円=**79,730円**

2割免除

午前準備 午後本番
18,032円+45,752円=**63,780円**

冬季利用の場合

冬季利用免除(2割免除)から
さらに 2割免除

冬季利用免除後の
午前準備 午後本番 施設使用料
25,760円+65,360円=**91,120円**

2割免除

午前準備 午後本番
20,608円+52,288円=**72,890円**

※上記金額は消費税8%で計算しています。
※空き日利用免除と冬季利用免除は併用できません。
※免除対象は大ホール・ギャラリーの施設使用料のみです。
※附属設備使用料・楽屋使用料は免除対象外で別途加算されます。
※合計金額の10円未満は切り捨てとなります。

詳しくは新潟県民会館にお問合せ下さい。お見積りをご提出いたします。